

国土問題研究会 2025年度シンポジウム

能登半島地震・豪雨災害を乗り越える「知恵となりわいの復興」

消滅しないまちづくり シンポジウム 資料集

とき 2025年6月14日（土）13:00開場 13:15開会 16:30閉会
ところ キャンバスプラザ京都6階共同サテライト 607号室
京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

目 次

話題提供と総合討論の概要

趣旨説明	2
------	---

講演「山間集落が直面した被災状況と復興の取り組み」	
---------------------------	--

石川県輪島市町野町・金蔵地区自治会長井 池 光 信	2
---------------------------	---

パネラー発言	
--------	--

武蔵野 實	4
-------	---

奥西 一夫	4
-------	---

磯部 作	4
------	---

梅原 孝	4
------	---

日朝 洋明	4
-------	---

総合討論	5
------	---

レジメ集

2024能登半島地震・豪雨災害の復 日・復興の概況	大豊英則	8
---------------------------	------	---

2024能登半島地震・豪雨災害の復 日・復興の概況	奥西一夫	11
---------------------------	------	----

2024能登半島地震・豪雨災害の復 日・復興の概況	磯部 作	13
---------------------------	------	----

2024能登半島地震・豪雨災害の復 日・復興の概況	梅原 孝	19
---------------------------	------	----

話題提供と総合討論の概要

趣旨説明

大豊（司会）：2024年1月に発生した地震と9月の豪雨による被災地が国の十分な支援を受けられずにいるため、地域によっては消滅の危機に瀕している。そういうことについて考えてみるという趣旨で今回のシンポジウムを企画した。これまで何回か能登に赴いていろんな団体のお世話になり、その中のいろんなつながりで、今回被災地石川県輪島市町野町金蔵（かなくら）の井池（いのいけ）前自治会長に来て頂いている。本日は井池さんの講演に続いて6人のパネラーによるディスカッションと全員による自由討議を行いたい。

（レジメ集の「2024 能登半島地震・豪雨災害の復旧・復興の概況」を参照）

講演 石川県輪島市町野町・金蔵地区前自治会長 井池光信氏

山間集落が直面した被災状況と復興の取り組み

（地名については次ページの地図を参照）

自己紹介：昭和30年生まれで学生生活で自宅を離れるまでは金蔵で生活。

金蔵集落：山に囲まれた棚田地域（地すべりと共に存する昔ながらの生活）

1月1日の地震（16時10分）

揺れている最中：他地域の大地震について一応の知識はあったが、我が身になって見たら全く動けない。意識だけははっきりしているので、自分の位置と家族の居場所だけは確認できた。

周囲の家の状況は、各戸で雪囲いをしていることもあり、分かりにくかったが、見渡した限り、倒壊はしていない。

4時半頃集会所へ行く。副区長と災害対策本部を立ち上げる。

金蔵区には規約とその細則がある。災害対応については「災害管理規定」と「災害対応危機マニュアル」がある。安否確認については担当者不在にも対応できることになっている。

1月1日の地震でみんな集会所に集まった（マニュアルに従ったというよりも本能的に）

まず確認したこと：弱者の状況：名簿を作成 53所帯 159名

状況を確認できない人が少數発生：後日全員の無事を確認できた。

集会所で食事：食材は持ち寄り。プロパンガスと調理器を確保。

正月のおせちを持ち寄ったので、食事内容は恵まれていた。

朝食は7時、昼食は12時、夕食は15時（後片付けを明るい間に済ませる）。

集会所に103名収容（病人、要介護者優先；3日まで）。他の者は車中泊。灯油が欠乏。

4日に自衛隊が水を供給。臨時ヘリポート（半径100m）の設営。

2日の朝、全員の写真を安否確認情報としてSNSで流す（役に立った）。

他地域や行政（市役所、市役所支所）の状況は全くわからない。

金蔵地区周辺の道路状況が少しずつ分かってきた。町野町中心部に通じる道路は大損壊。他地区経由で遠回りする道路は早く啓開。輪島市中心部に通じる道路は海岸部の名舟地区までは早く啓開。そこから輪島市中心部までの道路啓開は数日後。

輪島市町野支所：職員 3 名で大奮闘。支所と輪島市役所間の連絡途絶。町野町中心部（五里分とその周辺）は金蔵地区よりも激甚な被災。見捨てられ感あり。

帰省者の中に赤ちゃん 1 名。ミルクをもらいに奔走。

除雪機のガソリンを確保。チェーンソーを集め。灯油を大事に使って暖を取る。

非常事態のため、プライバシー情報も集めた。

自衛隊の車で D M A T （医療派遣隊）が入ってきた。

1月 4 日以後毎朝総会を開く。病院に行く人、薬が切れる人の支援（車とガソリンの手配）。

携帯が繋がらない。一繋がる地点をみんなで探す。

発電機（ボランティア）→集会所に電燈が灯る（心理的効果が大）。

年寄りが水を飲まない（トイレ不便のため）→健康不安

1月 14 日に 2 次避難の勧告：当面希望者 15 名ほどが応じる

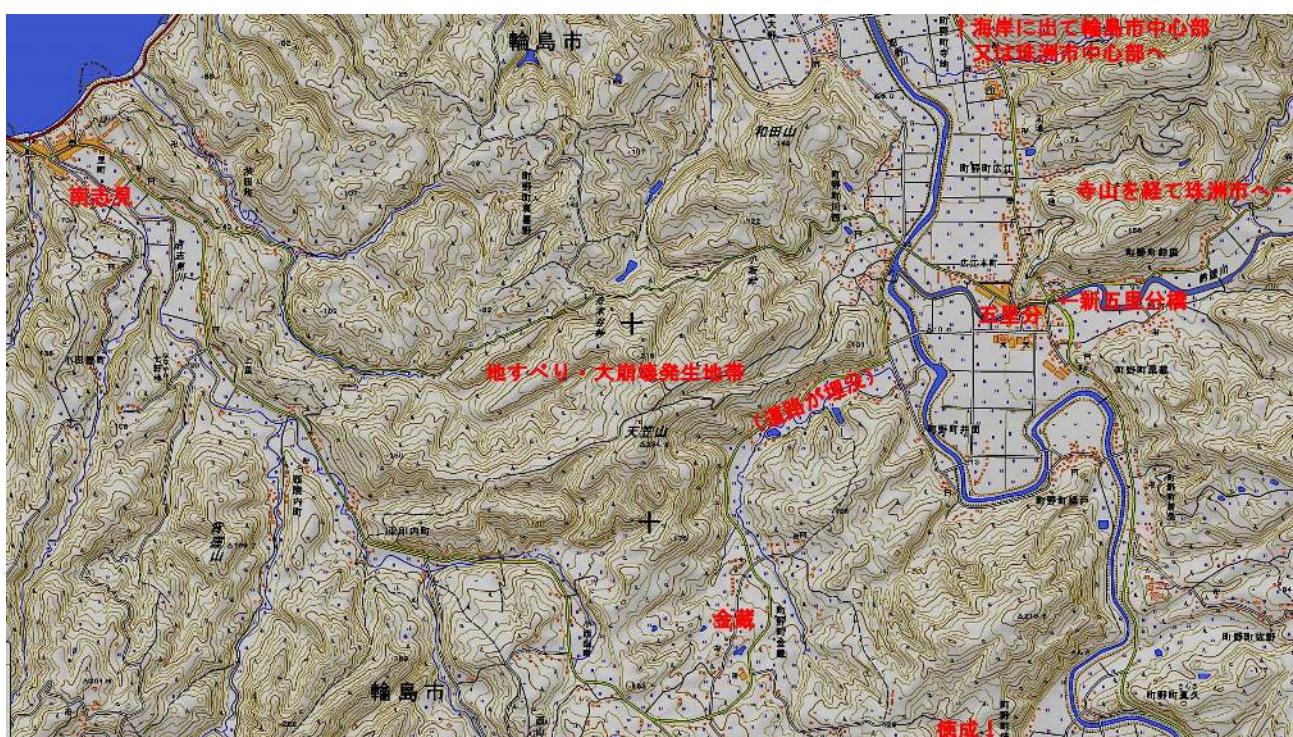
風呂は自衛隊が隣接集落で開設（夜は道路に陥没があるため利用困難）

おばあちゃんの世話をしている孫が夜になって心細くなり、泣く→地区に残った者でこれからの地域コミュニティをどう維持していくか悩む（2km 四方の地すべり地帯）。

50 年後と思っていた過疎の問題が現実化。その中で先祖の声を聞いたような不思議な感覚

この状況を猫が見ていたらどう思うか（猫は過去も未来も見ない）

ここに蓮如さん（浄土真宗中興の師）がいたら何をするか

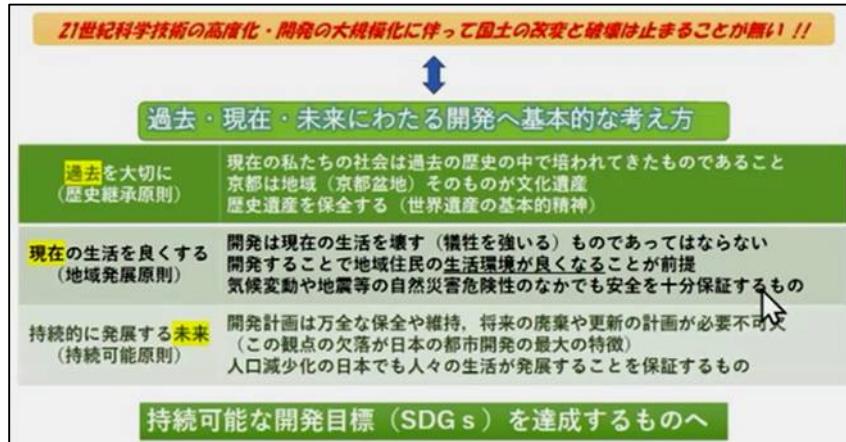


パネルディスカッション

大豊（司会）：井池さんから村の成り立ち、地区の中での寺の役割を含め、被災状況のお話があった。次にパネラーの方々の発言を求める。

武藏野：過去現在、未来をどう考えるかについて発言したい（下図参照）

- ・井池さんの話を聞いても、過去のことを活かすことの重要性は言うまでもない。
- ・現在：地域発展原則を中心に考えたい。
- ・未来：自足的に発展する未来。人口が少なくなってもきちんと生活できることを考えてゆく。



奥西：（レジメ「『能登の被災と今後の災害対策』の事前メモ」を参照）

磯部：（レジメ「地域性に基づいた防災と復旧を」を参照）

梅原：（レジメ「第2次現地調査の報告」を参照）

日朝：国交省の Tech-Force で輪島地区を中心に復旧のための調査活動に従事したので報告する。近畿地方整備局の調査隊に参加し、主に急傾斜地災害の状況調査をおこなった。私は 1月 1日から用意をしていたが、1月 7日に出発、9日に現地入りとなった。

まず輪島市東部に入った。金蔵の北西の南志見～金蔵～徳成と進んだ（前ページ地図参照）。携帯等による連絡が取れなかった。山の斜面の状態は十分把握出来ず、ため池の被災状況を調べた。何班かが入ったが、なかなか復旧まで進まない。

今年 5 月に災害復旧法改正：自治体が調査に入ったがなかなか復旧まで進まないという実情を踏まえ、県からではなく、基礎自治体からの要請で入れることになった。しかし人が足りないため、次のステップに進めない。民間の力も使うように変わったがなかなかうまく回っていない。

金蔵の北（舟木谷畔周辺）の斜面災害を調査。10 月は輪島東部に行きにくく、中心部で活動。町村合併で人手が不足していて復旧が遅れていることを実感。

総合討論

井池：徳成地区は町野の中心部に出るルートになったので道路啓開に努力した（共産党の田村委員長が来られてコメントされたのをきっかけに啓開が早まった）。

町野支所職員の一人は寺山地区（鈴屋川上流の山地崩壊で大災害を蒙る）の人。あの2人（女性）は羽咋の人で泊まり込み勤務で疲弊している。輪島市役所から孤立し、薬の手配、道路状況の把握、仮設のこと、食事の世話、物品管理、医者の手配、薬の手配、住民の避難状況、人数の把握等、全部を3人でやってとにかく大変であった。電話はまだ不通である。

大豊：今回の国土研調査では寺山地区に入れなかった。町野町と珠洲市をつなぐ要衝だが、道路を10kmほど直す必要がある。

日朝：石川県でも市街復旧には道路復旧が前提となるが道路復旧の目途が立たないというジレンマを抱えている。業者的人が自主的に道路を啓開したのはすごいと思った。

井池：業者の組合が割り当てで生活道路の復旧をしている。行政の方では道路復旧が止まっている。金蔵と町野の中心部をつなぐメイン道路について聞いてみると背後斜面が不安定のため、手を付けられないという。打開方法としてトンネル、または水を処理して道路嵩上げ、を考えているようだ。その後、取りあえず仮設道路を造ることになった。

一般電話：迂回ルートで復旧すると電話番号が変わってしまうが、やむを得ず受け入れた。

インターネット：光回線復旧が足かせ。

加納：以前に「猿でも分かる」話をしようという話題があったが、原発災害などではそれを意識するようになっている。数式で説明しても分からないので、素人でも分かるように翻訳している。災害の予測について、最近とんでもない判決が続いている。

直近では、東京高裁の今年6月6日の判決。東電の役員を認めた地裁判決を逆転して役員の責任を否定。その論理は、「『長期評価』は原発の事業者として尊重すべきものだが、地震学自体、未知の領域が多く、運転を停止させて津波対策を講じる根拠としては十分ではない。巨大津波を予測できる事情があったとは言えない」と指摘。簡単に言うと、想定外の津波があったから東電には責任はない。

最近7月5日に地震が来るという言説があり、気象庁は公式見解で「現在の科学的知見では時期や場所、規模を特定した地震や噴火の予知はできません」としているが、すると、何の対策もしなくて良いというとんでもない結論になる。

しかし、問題は対策です。東北電力、日本原電（東海第2原発）は、大きな津波が来るとして、対策を仕様としたのですが、東京電力はそのような事実を隠させた。そして、配電盤が置かれた部屋に水密扉を設置するなど「建屋の水密化」等の対策を怠った。それがあれば防げたかもしれないのに。そういう対策の問題が上記高裁、最高裁では、全く無視されている。大変危機意識を持っている。

大豊：大変重要な話で、事前防災は事業者の責任ではない。法律的にも担保されていない。やっているのはあくまでも善意でやっているが、永遠に事業者に責任はない。

梅原：能登災害で私も問題だと思っているのは、最近は被害をもたらす「線状降水帯」の状況は、事前に把握できる。私たちの地域でも「真っ赤な雲が来たら怖い。避難せよと言っている」が、今回の豪雨災害の時に、大雨の後水位が上がった後の9月21日の10時50分に特別警戒警報が発表されている。それは国の責任ではないかと思う。また自分たちの地域を事前に把握し、備えておくことは「命を守ること」で重要な事であるが、例えば河川整備計画をみても金沢地域の対応と比べて格段の低い対応になっている。なぜこんな対応になっているのか過去の教訓が生かされていない。

加納：メカニズムをちゃんと指摘することが重要だ。

日朝：予測は難しい所があることはある。

加納：法律が変わったでしょう。

日朝：早めに特別警報とか。

梅原：これが重要なのは、京都北部の豪雨災害で舞鶴で放流した時の事だが、気象庁の職員が異常な前線の状況を把握し、京都府庁に出向いてまで報告していたことを後で聞いた。このことから特別警報は事前に発表できるし、最近は国もそのように対応されてきていると思う。

加納：ダムの放流も、相当昔でも一回問題になって裁判になれば行政が対策をした。最近の肱川水害でも緊急放流被害を問題にしたから対策が問題になった、というのがあったでしょ。ただ、災害が起こらないと改善されないというのは困ったものです。その内容として、今は警報が行われるようになったが、これも、やるというだけでなく、その精度の問題もある。常に工夫してほしい。

井池：大きく見て、実は五里分橋の手前から田んぼがみんな湖になって押し寄せてきた。この川はよく氾濫したが、昭和30年頃改修してまっすぐにし、その後70年ほどして今回の災害になったが、70年間に能登半島沖の海面水温が2°C高くなっている。それで、金蔵集落に関しては2023年と2022年の12月に初雪が降っている。22年のは海面水温の高い所に寒波が来たため、湿り気の多い雪で、杉の木に被害が多く出た。今年はそういうのがなくてよかったと思ったら地震が来た。こういうとんでもないことが連続して起こるのは、大きな波として捉えると、地球規模の何か変なものが関係しているのかなと思う。

大豊：越智さんに広島の経験を踏まえてコメントを。

越智：能登では、地震でも土砂災害が発生したが、その後9月の豪雨では地震による地盤の損傷歴や緩みによりさらに広範囲かつ激しい土砂災害が発生した。広島でも、2001年の芸予地震で地割れが入った盛土グラウンドがその後修復したものの、表流水が大量に斜面に流下する構造のままだったため、2020年の大雨（2週間で約400ミリ、最大時間雨量は20ミリ程度）で崩壊した事例がある。ここは、その後表流水の流下を防ぐ工事がされた。地震により土砂災害のリスクがどのように増大したかを明らかにする必要がある。

大豊：ありがとうございます。地震によってどれだけ土砂災害のリスクが上がったのか。地震のあと、河川堤防の損傷などで洪水警報や水防などの発令水準を下げて警戒度を上げることも行われていますが、土砂災害警戒区域や特別区域も、地震などによる土砂災害リスクの変化をリアルタイムで捉えて運用上見直し、避難などの対策に反映させる必要があるということですね。そのためには、現状の表面地形判読だけでなく地質や地下水などの状況も土砂災害のリスク判定に盛り込んでいく必要性がありますね。また、今回の能登半島地震と、その後の土砂災害は、地震によりどのくらい土砂災害リスクが変動したのか、従前の警戒区域での土砂災害が想定とどう乖離したか、未設定区域でも土砂災害がどのように発生したか調べることが必要ですね。

大豊：武蔵野理事長から話のあった現在から未来にかけて、金蔵ではどういう方向に向かおうとしているのか、とか、輪島の復興に対して足りないものとか、こうしてほしい点とか。

井池：今広島の方から話があったが、それに関しては活かされていると実感している。私達の集落には11個のため池があるが、全部老朽化ため池で、老朽ため池防災型工事という制度で地元負担なし。これは中国地方の災害経験を活かしたもので、これに期待していたが、今回の地震には間に合わなかった。今後は事業が加速されると思う。

集落の労働力不足の問題が深刻になるが、人を外から入れることが大きな課題。農水省によれば地元

にやる気があれば支援できるとのこと。地元の意識をどう一本化するか、またどのようにして人口を増やすかが課題。移住者が 1 人実現した。どのようにしてそういう流れを作り、定着させるか。金蔵は 1527 年に全戸焼打ちに遭って今日の災害以上の被害に遭った。そこから復活した方法は寺の誘致であった。今度は同じ方法は使えない。新しい道をさぐって行く必要がある。

大豊：災害にめげないで復興して行こうとの意識が必要だということが良く分かった。そしてそれを支えるための諸々のことが必要だと。そして復旧が必要不可欠。本日はまだまだお話を聞きたいことが残つたが時間が来てしまったのでこれで終了としたい。最後に奥西さんから。

奥西：国土研の自主調査活動では現地の宿泊が最大のネックになっているが改善の兆しが見えるので、今後はもっと進めて行きたい。今日は皆さん発言し足りなかったことが多いと思うが、国土研ニュースや【モグラの日時計】に投稿していただいて補完したい。

2024能登半島地震・豪雨災害の復旧・復興の概要

大豊英則

地震+財政審+豪雨の3重被害



能登半島地震の復旧・復興 “集約的まちづくり検討会”財政審

2024年4月1日 12時~13分

国の手引の通り方針整備する能登半島の空間構造、資源のインシニテ保護、自然災害リスクを実現し、住みいい島があるべしと、能登半島地盤の開拓・発展のためには、半島の機能を活用しよう。集約的なまちづくりを検討すべきだと提唱していく。

9日開かれた財政審復興審議会では、人口減少社会に向けたインシニテ整備などを、次に述べが行われました。

この中で、財務省の担当者は、東日本大震災では、東北3県で元気むすびを設けて地盤の活性化とIT連携を行ったものの、人口減少などを理由、これまで土地が活用されないまま放置があることに言及しました。

その上で、能登半島地震の復旧・復興にあたっては、将来の基礎の見直しやインシニテの強化がかかる費用が発生するが、本日の意向を踏まえ、より集約的なまちづくりを検討すべきだと検討しました。

を真剣に思は、将来の世代に遺伝したコレクションは必ずうぐい必要だと、検討を進める際には他の行政機関に協力するよりも求められるといった意見が出されました。



審議会の役員の内閣官房長官は会場内の記者会見で「能登で直人(ゆき)が生む地図は、多くのインシニテを示すよ」というを説いていたのは興味深いですが、復興のためをしながら人々に課題を抱めさせていたことが述べました。

日 時	2024年12月4日（水） 18:00～20:00
場 所	若山小学校 体育館

参加者：

被災者の宿命として未来につなげること。市長の集落の集約ありきで進めないという意向に同意している。より良い生活をしたい訳ではなく、元の生活に戻りたい。現状、国から集約に向けた働きかけがあるのかないのか聞きたい。

市長：

財政審から集約化という話はあった。財務省の想いではなく財政審の想いだという説明はあった。復旧・復興に向けて、コスト低減や集約を求めるのはよくないと考えている。大谷に石破總理が来られて、実際に現地を確認いただいた。外浦は裏山が崩れて厳しい状況になっており、被災者の厳しい状況に支援いただきたいと伝えている。石破總理が本部会議で、国の事業と市の事業を一体的にやりなさいと指示されたという話が出ている。集約化、コンパクト化という国の動きはないものと理解している。国道249号は国の方で応急復旧と対策工事を進めてもらっている。国から手厚い支援、配慮を頂いていると考えている。珠洲市としても地域の再生をしっかりと果たしていきたいと考えている。北山は厳しい状況。これまで自分で水を確保していたと思う。珠洲市の水道施設ではないが支援していきたいと考えている。

参加者：

元に戻す指針のもとに動いているのは良いと思うし、この後もそうあるべきだと思っている。この地域は元に戻す、この地域は元に戻さないという事例は作るべきではない。税収の中で、東日本大震災では2037年まで所得税から2.1%程度を復興に充てている。財政的に地方は不利で苦労している。災害対応を地方自治体に丸投げしているのが気に入らない。国にもっと働きかけていただきたい。

2024年4月に財務省財政制度等審議会（財政審）

災害復旧よりも財政健全化を重視する立場からの提言

現行の災害対応の原則や憲法、災害諸法との相克

財政審の方向性と既存の法制度・原則との矛盾**憲法との相克（生存権・幸福追求権）：**

日本国憲法第13条（個人の尊重と幸福追求権）、第25条（生存権）の保証を否定。生活基盤を失った住民に必要な公費支援を行わないことは、これら権利を脅かし、行政の責任放棄を促し、高齢者や障がい者など自力生活再建が困難な人々にとって死活問題を深刻化する。

災害対策基本法との矛盾：

災害対策基本法は、災害応急対策と災害復旧の実施を国や地方公共団体の責務と位置づけ。その目的は「国民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資する」。特定の集落を「縮小・消滅」と見通し公費投入を抑制するのは、法の理念と相反。

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法などの矛盾：

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法や農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等は、損壊インフラの原形復旧を原則。財政審の提言は、原則と大きく逸脱、集約化を前提とした「原形復旧しない例外」を一般化し、生活基盤や地域経済喪失の高次被害を引き起こす。

公平性の問題：

被災した地域や集落の選別を行い、住民間の不公平感や分断を生む。特定の地域の復旧及び非復旧について、納得性確保の見込みのない説明責任が行政に生じ、新たな対立や被災者の社会的困難を発生させる。

財政審の方向性を是正させる動き

被災地自治体・住民の声:

能登半島地震の被災地からは、提言に対する強い懸念の声が上がっています。

「復旧を望む住民を見捨てる」「財政効率だけで判断すべきではない」

住民は、長年培ってきた生活やコミュニティ、文化を維持したいという強い願いを持っています。公費投入の抑制は、これらの無形の価値を無視するものであり、強い反発を招いている。

政治・有識者の指摘:

「被災地状況や住民感情を考慮すべき」「地方創生や国土強靭化を推進する立場からインフラ復旧は重要」「人口減少はすでに社会問題、災害に乘じた切り捨ては本末転倒」「地域特性を活かした復興には、柔軟な公的支援が必要」「過去の災害復興で集約化は試みられたが、必ずしも成功していない」

代替案・是正策の模索:

財政審の提言に対し、「集約化」の概念の再定義、レジリエントな集落運営を図るための新たな支援、「関係人口の創出」といった視点を取り入れる

財務省財政審の方向性は、災害の頻発、復興コスト・災害復旧経費等へ歯止めをかけ、国の財政健全化の方向を維持する喫緊の課題から発せられた?

・・・憲法上の権利、災害対策基本法を含む既存の法制度、そして被災者の生活と地域の未来に直結する重要な問題に、多くの矛盾や課題をはらむ。

「財政規律と人道支援・地域社会の持続可能性とのバランス」について、より深く、多角的な議論と、政策の不断の展開と是正が求められる。

財政審は財務大臣の諮問機関、その提言は財務省の基本的財政規律論に基づく

財務省の基本的な考え方と背景

財務省は、一貫して国の財政健全化を最優先課題とする。日本の財政状況は非常に厳しく、少子高齢化による社会保障費の増加や、過去の国債発行による累積債務が膨大であることから、あらゆる歳出において「費用対効果」と「持続可能性」を重視する傾向。

人口減少社会への対応:

財務省は、能登半島の被災地が典型的な人口減少・高齢化地域であることを強く認識、従来通りのインフラ復旧は、費用対効果が低い。

「集約的なまちづくり」で限られた資源（予算、人材）を効率的に配分。

過去の復興事業の教訓:

東日本大震災等の復興事業における「過剰復興」「非効率な投資」

財政規律の堅持:

復旧・復興に国費投入は不可避だが、財政目標から逸脱しないよう歯止め

将来世代への負担の転嫁を軽減するため、国債発行を抑制

防災・減災投資の最適化:

防災・減災への投資を「効果的なもの」に限定

災害リスクの高い地域から移住・集約させ、そもそも災害リスクを低減

コンパクトシティ化は事前防災に有効かつ将来的な災害復旧費用を抑制

能登復興は赤字垂れ流し？強いメッセージは被災者との「ディール」

深層に被災地への差別意識

パネラー発言「能登の被災と今後の災害対策」の事前メモ

奥西一夫

2024年6月のシンポジウム「2024 能登半島地震 これまでの災害対応をふりかえり被災地の現状と課題を考える」で私は「なりわい復興のための国土研調査の計画について」と題する話題提供（国土研のホームページ；旧年度のシンポジウム、報告等のレジメ、を参照）をおこないました。その内容に若干の補足をしたものを「国土問題」86号に「能登半島地震・豪雨災害 なりわい復興のための国土研調査の計画について」と題して取り纏めています。

今回のシンポジウムではその後の知見や2025年5月31日に参加した国土研の第2次自主調査での見聞に基づいてパネルディスカッションに参加しますが、以下では私の知見を短くまとめておきます。

1. 長距離避難者のなりわい復興の問題点

既に周知されているように、指定避難所が被災して使えない、買い物等の交通手段が断絶、などに起因して、親戚・知人等を頼って金沢市やその周辺に長距離避難をし、そこで仮住まいをしている被災者がかなり多い実態があります。しかし、住民登録の転居手続きをしていないケースが多く、その詳細な実態は把握されていません。輪島市町野町の金蔵地区のように地域コミュニティの結束が強い所でも、長距離避難者の状況を完全には把握できていないと言われています。

長距離避難者のほとんどは被災地に住居や農地等を残して来ており、避難先と被災地の間を往復する必要がありますが、金沢駅－輪島駅の特急バスの所要時間が約3時間で、毎日往復することはとても無理だと考えられます。このような被災者の窮状を開拓するために、現行の住民登録制度を一部改め、「二地域居住」や住民票を複数持てることを可能にすることが提案されています。これは重要なことです、これによって全ての問題が解決されるわけではありません。

重要なことは、被災者の基本的人権として、「被災地から離れて生活する権利」と「被災地に戻る権利」の両方がある筈です。ところが石川県の復興計画では、よそに移り住みたい被災者や被災地に帰りたい被災者を支援するのではなく、「被災地に戻っていない住民にはその意思がない」と勝手に解釈して、被災地に戻りたいと願っている被災者の気持ちを踏みにじり、「消極的棄民政策」とも言えるような冷酷な地域つぶし政策を推し進めています。その背景には「コンパクトシティ政策」がある訳ですが、これは、露骨に言えば、資本主義的搾取の対象になり得ないような過疎地はつぶしてしまって行政サービスをしない、というものです。また、住居の問題の他にも、被災者の要求の多くが「コンパクトシティ政策」に反するという理由で握りつぶされている実態があります。これに対しては被災者の基本的人権の保護という立場から対抗して行く必要があります。

2. 災害弱者を包摂する地域社会

国土研の自主調査で聞き取り調査をおこなった輪島市金蔵地区では、災害弱者の方々の苦難について、特に話題になることがありませんでした。その原因は主に地域コミュニティの包摂性にあると思われます。それに反して都市域では各所帯が分断、孤立させられており、地域コミュニティそのものが崩壊状態にあると言って過言ではありません。そしてそのような状況は都市域だけでなく、過疎化している田舎の地域社会でも見られるようです。今回のような過酷災害下では行政の福祉機能が極度に低下し、地域コミュニティにも何も期待できないとなると、災害弱者は直ちに死の危機に瀕し、自殺までを考えざ

るを得ないこともあります（実際、関連死としての自殺が多い）。このような場合にはボランティアが唯一の助けになることが少なくありません。しかし、ボランティアの活躍を助けるという意味でも地域コミュニティの存在は極めて重要です。

極端な事例かも知れませんが、地方都市でかなり多数の外国人労働者（とその家族）が入っている場合、彼らは低賃金で働くされている上、既存の地域コミュニティに包摂されないので、自然発生的に狭い範囲に集まって居住し、外国人労働者のコミュニティを作り上げようとしています。そこでは弱者を温かく包摂することができるからです。しかし、それは日本人社会からの断絶を招くという逆効果の原因にもなります。そして過酷災害時には、そのような外国人コミュニティも維持できなくなってしまいます。改めて地域社会の包摂性が問われなければならないと思います。

3. 地すべり対策について

上記の国土問題誌の拙著に書いたように、新しい時期の隆起山地である能登半島では緩傾斜の丘陵地が多く、そこでは棚田農業が広範に営まれています。しかしそこはほぼ例外なく地すべり地であり、地すべり等防止法による地すべり地指定がなされていますが、2024年1月の地震や同年9月の豪雨で広範に地すべり災害が発生しました。そこで早速地すべり等防止法に基づく対策事業がおこなわれると思いきや、現実には何一つ行われておらず、驚きと憤慨を感じ得ません。

このような地すべりは新規に発生したものではなく、地質時代に発生した大規模斜面崩壊による崩土が地すべりとして下方に滑動しているものと考えられますが、現在ではほぼ定常状態になっていて、まとまった降雨や融雪のたびに間欠的に少し滑動します。その結果生じる農地の上下動や土地境界の変動、亀裂などはその都度補修されてきました。また地すべり等防止法に基づき、石川県は地すべり防止工事をおこなってきました。最近は大口径の集水性を掘ってその底から 360° 方向に排水ボーリングをおこなうというものが主流で、実績として地下水低下は確認されていますが、それによって地すべりの動きが完全に停止したという事例は確認されていません。今回の地震時にこれらの地すべり地で何が起きたかを考えると、地下水位低下によって地すべり移動体の力学的安定度は増加した筈ですが、地すべりを移動させようとする地中応力は解消されず、増加し続けてきたと考えられます。そこへ2024年1月の地震動や断層変位が加わると、これまで抑制されてきた地すべり移動を含めて一挙に変動が起こることになり、今までの徐動型地すべりとは異なる、大きな上下変動と亀裂を含む、急性地すべりのような様相を呈し、石川県がルーチン的におこなっている地すべり対策手法では手も足も出ないという状況に陥っているように思われます。実際、どこの地すべり地でも地すべり対策と銘打った措置は全く行われず、ため池の堰堤の亀裂も、耕地の亀裂や不陸も放置された状況になっています。

このような不可解な状況になった根本的な原因是、地すべり対策が地すべり災害の防止軽減という当初の目的から、地すべり滑動の防止を最終目的にするという、目的と手段の関係を倒置したものになってしまっていることにあることは間違ひありません。当地の地すべり地のほとんどが農地（棚田）であることを踏まえるならば、地すべり対策は何よりも農業の再建という視点から実施されなければなりません。そして、現在全国的に流行している集水性と排水ボーリングによる抑制工事は、降雨と湧水の他に地震動という時間的サイクルを考えた場合にどれだけの効果があるのかを、きちんと検証する必要があります。

地域性に基づいた防災と復旧を —2025年3月岡山県児島半島の山火事の体験から—

国土問題研究会2025年度シンポジウム
消滅しないまちづくり
能登半島地震・豪雨災害を乗り越える知恵と生業の復興

パネラー発言

2025.6.14. キャンパスプラザ京都

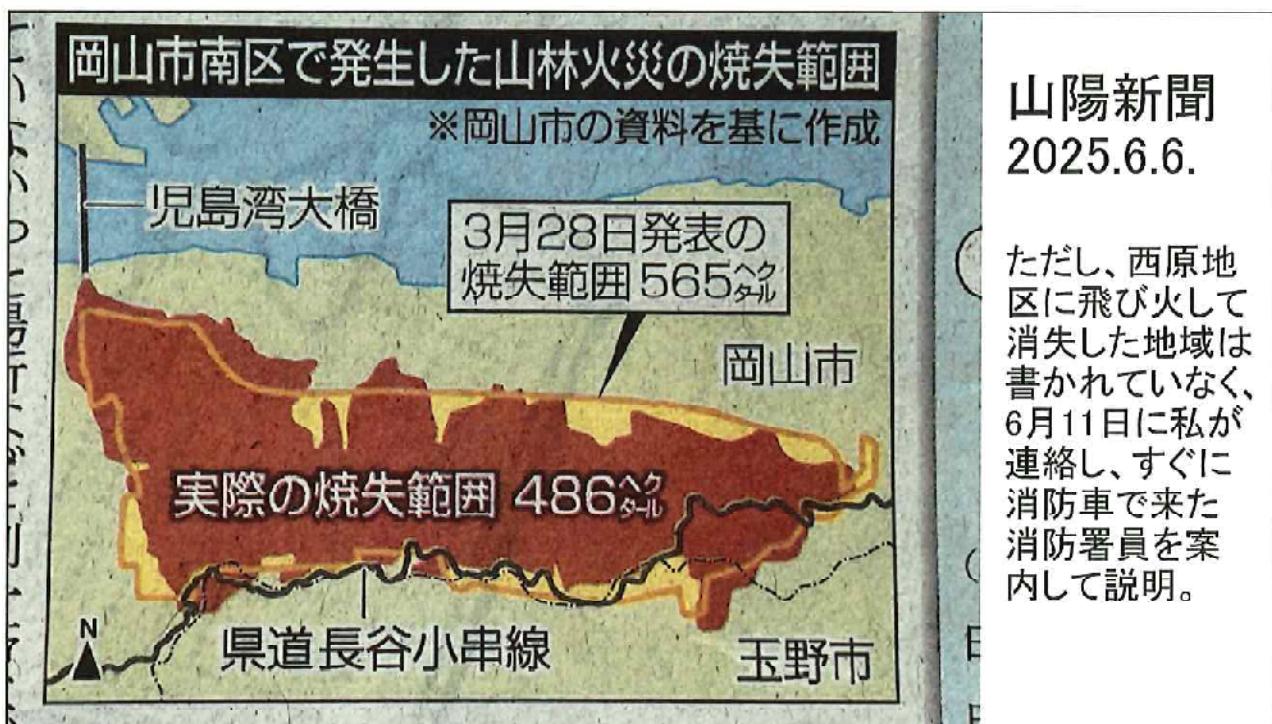
磯部 作

元日本福祉大学教授(地理学)・岡山県自治体問題研究所理事長
国土問題研究会副理事長・岡山市南区阿津町内会副会長(元顧問)

1



2



山陽新聞
2025.6.6.

ただし、西原地区に飛び火して消失した地域は書かれていないが、6月11日に私が連絡し、すぐに消防車で来た消防署員を案内して説明。

3

2025年3月岡山県児島半島の山火事

- 3月23日15時頃に岡山市南区飽浦で発火し、その後、岡山市南区の宮浦、阿津、小串と、玉野市北方、番田の標高約300m弱の児島半島東部の貝殻山系の林野に延焼し、3月28日に鎮圧、4月11日に鎮火。
- 焼失面積は**当初約565haと発表されたが、6月5日に、岡山市472ha、玉野市14haの計486haに。(岡山県下最大)
- 延焼が拡大した主な原因是、「気候危機」と言われる地球温暖化の影響で、3月23日は、最低気温が6.9°Cで、6時の温度は7.2°C、湿度は79%であったが、16時の気温が3月としては異例の夏日直前の24.0°Cまで上昇したため(最高気温は24.5°C)、蒸発とともに飽和水蒸気量が増え、湿度が26%にまで急激に下がり、乾燥したことと、南高北低の気圧配置で風速約10mの南西の風が吹いていたこと。
- また、高度経済成長期以後の農林業軽視政策の中で、山林が放置され、山麓の棚田も耕作放棄地となっており、樹林化や草原化していたこと。

など

4

1. 児島半島東部の山火事の状況写真

左、西原の
自宅庭より
3月23日
16時03分

右、宮浦荘
3月23日
18時00分



5

家に迫る炎(宮浦)
3月23日20時11分

類焼した農業施設(宮浦)
3月24日8時8分



6

飛び火で延焼する竹林
と消火活動(阿津西原)
3月25日18時22分



人家から約200mで延焼
する竹林(阿津西原)
3月25日18時51分



7

焼跡のコアストーン(花崗岩)
西原松ヶ山
5月28日



飽浦一本松
5月15日



8

山火事の今後の課題

- 火災の後の豪雨災害防止対策
 - 花崗岩の風化した真砂土、土石流や山崩れ、コアストーンの落石 など
 - これらに対する早急な対応が必要。
 - 特に土砂流出防備保安林も多いだけに。
 - 岡山県などは56溪流と18石群を調査して、1箇所ずつ対策するとしたが。
 - *能登半島 地震の後の豪雨災害
- 瀬戸内海国立公園第二種特別地域である光南台地区の修景。
- 的確な避難指示を 今回の阿津、小串の避難指示は私が要請して出させたが。
- 避難所の整備 地震津波、高潮などの災害の種類に応じて
- 消火栓などの整備と地図など。
- 過疎化、高齢化に対する対策
 - 生業の復旧、創出、農林漁業や地場産業
 - 交通、買物、教育、医療、福祉などの居住環境の整備 など

9

半島の地域性

• アクセスの問題

- 児島半島 岡山市中心部とのアクセス 岡山市中心部へは10数km～20km
- 児島湖締め切り堤防道路と児島湾大橋(1960年代初めまでは船)
- 火事で児島湾大橋が通行止め、児島湖締め切り堤防道路のみ
- *能登半島 のと里山海道などがあるが地震や豪雨災害で破壊

• 過疎化、高齢化の問題

- 農漁業や海運などの地場産業の衰退、

• 地域のコミュニティーの力

- 私が副会長をしている阿津町内会では、子供会などがなくなつてはいるが、西原地区(33戸、86人)では住家の200mまで火事が迫った時には、地区長、副会長、民生委員などがすぐに現場に集合して、高齢者の避難などを数分で決定したことなど。

• ただ、今後より過疎化、高齢化が進むと問題

- *大都会の災害でも問題

10

半島や中山間地域などの地域の存続を

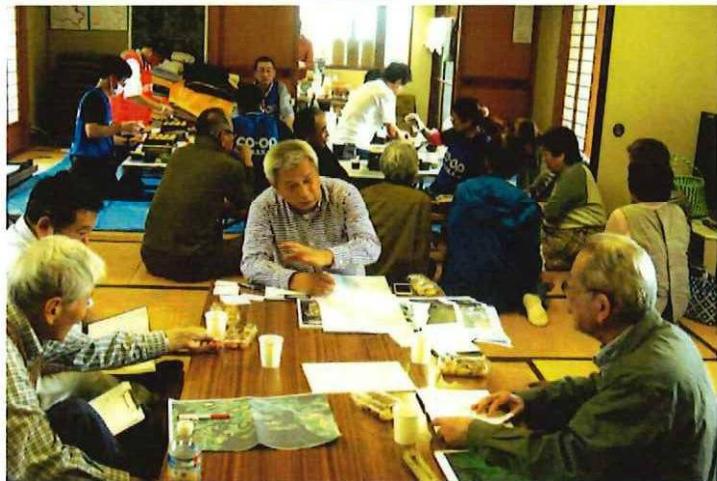
- ・環境・景観
- ・水源涵養 森林
- ・CO₂の吸收 森林、海藻 地球温暖化対策
- ・食料生産と都市への供給 農林漁業
- ・観光、保養、文化
- ・農林漁業や地域の多面的機能
- ・そのためには「コンパクトシティ政策」などによる都市集中ではなく。

志津川防災通信
第 24 号
発行 2025 年 6 月 7 日

志津川 防災通信

発行責任者
宇治市志津川下之町
梅原 孝

国土研「能登半島災害現地調査」ご報告 「生きる」に必要な事を学ばせていただきました。



現状について井池前区長よりお聞きする参加者
後ろは大阪からの支援者と地元の皆さん(5/31)

5月31日から6月1日、国土問題研究会の能登半島災害現地調査が実施され、私も参加してきました。

現地は、2024年1月の地震と9月の豪雨で倒壊した家屋や土砂災害の状況が各所で見られる状況でした。

まず国土研の調査で前回もお世話になった輪島市金蔵地区の井池前区長(今年3月まで区長)に復旧の現状についてお聞きしました。

当日は、左写真のように大阪からの支援者によるたこやきの振る舞いがされて大変賑わっていました。

ご案内 6月14日 金蔵の井池前区長 京都で講演されます。

金蔵地区では、復旧に向けての取り組みの中で、みんなで考えて行動するために、毎週木曜日に「集会所カフェ」を開催されています。

こうした貴重な取り組みについて、6月14日午後1時から京都駅前のキャンバスプラザ京都の6階第7講習室で報告していただきます。

当日は、私もパネラーで参加させていただきます。ぜひご参加ください。



金蔵地区 毎週開催の集会所カフェ



金蔵地区 地震でため池が決壊



水が無い為、田植えができません。

災害復旧 「我が事として」考え、支援が必要 「国の援助」「避難訓練」の大切さも重要！



土石流で犠牲者が出ていた現場 珠洲市仁江地区(6/1)

大切なのは国の支援であることを痛感させられた調査となりました。

毎年実施の避難訓練で全員避難 珠洲市寺家地区

珠洲市三崎町寺家地区では、東日本大震災以降、毎年避難訓練を続けてきました。昨年1月の大地震では、その成果が出て、全員高台の集会所(下、左写真)へ無事避難できたとのことです。

6月1日は、輪島から以前は通行止めになっていた国道249号線を珠洲市方面に向かう。

山地崩落でトンネルも通行不能に。隆起した海岸沿いに作られた道路を走行。

被害の酷かった珠洲市仁江地区を調査。偶然お会いできた地区の区長の川端さんから詳しいお話を聞くことが出来ました。

「ふるさとに住み続けたい」の思いを大切に頑張っておられる姿と壊れた家々を見て一番



地震と豪雨の二重災害から復興へ、頑張る珠洲市仁江地区



珠洲市寺家地区 一人の犠牲者も出さず。毎年の避難訓練の成果が。



珠洲市寺家地区 避難所への看板

編集後記 能登の現状と「コンパクトシティ」という国のご都合主義の問題点を見てきました。▼一生かけて築いてきた住居が一瞬でつぶれた。▼この家で余生を生きる夢もつぶれた方々。重機で解体される人々を見て他人ごととは思えない。▼一生懸命に生きようと思っておられる現地の方々を見て、国が暮らしの再建へ全責任を持つべきと思った。▼金が無いでは済まされない。「北陸新幹線より暮らしの再建へ。」は能登の人々とも共通の思いである。▼そんな中で頑張っておられる姿をみて、一句創らせていただきました。 荒海に負けじと泳ぐ鯉のぼり